クラウド型ファイル管理システム用機器の借入れ及び通信サービス等 提供契約に係る入札説明書

> 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県議会事務局総務課 電話番号 095-894-3622

> > FAX番号 095-824-3094

入札説明書

- 1 「入札に関する条件」及び「注意事項」
- (1)契約内容 別紙「仕様書」のとおり
- (2)サービス等提供期間 令和7年11月1日~令和10年10月31日(36か月)
- (3)納入場所 長崎県議会事務局(長崎県長崎市尾上町3-1)
- (4)入札参加条件

この入札に参加を希望する者は、提供する機器及び通信サービス等が仕様を満たしていること等を証する機能等証明書を作成し、期限内に2の部局に提出しなければならない。また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、作成された機能等証明書は2の部局において審査するものとし、審査の結果、合格した者のみ 入札に参加できるものとする。

機能等証明書の提出期限等

令和7年4月10日(木)17時00分まで

機能等証明書の審査結果回答期限等

令和7年4月14日(月)17時00分までに審査結果通知書により通知(郵送)する。

(5) 入札執行日時及び場所

(入札・開札日時)令和7年4月18日(金) 13時30分

(入札・開札場所)長崎県庁議会棟2階会議室

開札当日が悪天候 (大雨、大雪、台風接近等)等の場合は、入札を延期する場合もあるので、事前に 2の部局に確認すること。

(6) 入札書の記載方法

入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税を除いた金額)を入札書に記載すること。

入札金額(首標数字)は訂正することができないこと。

入札書の提出後は、書き換え、撤回することができないこと。

代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要であること。

[注意事項]

- ・入札書は封かんのうえ、封筒に会社名、入札調達名を記入し提出してください。
- ・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印してください。
- ・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意してください。
- ・入札書の宛名は 長崎県知事 宛としてください。
- (7) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金

免除する。

契約保証金

契約金額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合
- イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当

該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明 するもの(2件以上)を提出する場合

なお、「規模をほぼ同じくする」の判断は、見積もった契約希望金額に応じて、次の区分で提出すること。

- 3,000万円以上
- 3,000万円未満1,000万円以上
- 1,000万円未満

(8)入札の無効

次の入札は、無効とする。なお、次の から により無効となった者は、再度の入札に加わることはできない。

競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

機能等証明書の審査に合格していない者が入札したとき。

入札者が法令の規定に違反したとき。

入札者が連合して入札をしたとき。

入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

入札者が他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

指名停止の措置を長崎県から受けている者、又は受けることが明らかである者が入札したとき。

長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。

入札者又は代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき(入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む)等、入札者の意思表示が確認できないとき。

誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

入札書の首標金額が訂正されているとき。

その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(9)落札者の決定方法

長崎県財務規則(昭和39年長崎県規則第23号)第97条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の 範囲内で最低価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とする。

落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

[注意事項]

- ・第1回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立ち会いのもとに、再度、再々度の入札を行う 予定です。
- ・入札回数は3回までとしますが、2回目以降の入札金額についても入札室から退室しての本社との協議等は出来ないので3回目までの金額についても委任を受けておいて下さい。3回までに決定しない場合は最低入札価格を入札した者と見積の協議をその場で行いますので見積額の準備もお願いします。なお、2回目以降を辞退する場合でも終了まで退席できませんのでご協力ください。

(10)契約書の作成等

落札通知を受けた日から5日以内(県の休日(長崎県の休日を定める条例(平成元年長崎県条例第43号)に規定する休日をいう。)を除く。)に契約締結できるよう手続きを行い、契約書を提出すること。

この調達契約は、世界貿易機関(WTO)協定に掲げる「政府調達に関する協定」の適用を受けない。 その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによるものであること。 支払いについては、一ヶ月ごとの期間終了後に請求し、適法な請求書を受理してから、30日以内に 支払うものとする。

(11)競争入札の参加資格

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第1号の規定に該当しない者である。

令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示(平成17年長崎県告示第474号)基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争参加資格を令和7年4月18日現在で有している者であること。

この公告の前日に県内企業(県内に本店が登記されている企業、及び個人で県内に店舗等を保有して営業している者をいう。)であること。または、この公告の前日に県外企業(登記簿上、本社の住所が県外になっている企業をいう。)であっても、県内に支店等を有し、当該支店等において常勤の従業員を雇用している者であること。

この公告の日から(5)の入札期日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

この公告の日から(5)の入札期日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

2 当該調達契約事務に関する担当部局

(住 所) 長崎市尾上町3番1号

(名 称) 長崎県議会事務局総務課

(電話) 095-894-3622

(E-mail) s30000@pref.nagasaki.lg.jp

当該調達契約事務に関する質問については、令和7年3月27日(木)17時00分までにメールにて送付すること。なお、回答については、令和7年4月3日(木)17時00分までに長崎県ホームページ上で公開する。

https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/other-bunrui/nyusatsu-other-bunrui/gikai-nyusatsu/